

核物質防護に関する不適合情報

2025年7月28日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	当社社員より、入構証を紛失したとの連絡があったことから、当該入構証の無効化措置を実施した。調査の結果、入構証保管方法の運用が正しく理解されていなかったため、関係者に対して指導を行うとともに、所内に保管管理徹底の注意喚起を行った。 なお、当該入構証の不正使用は確認されていない。	2022/8/24	